

最高道德と普通道德

大塚真三

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 序. 最高道德とモラロジーと普通道德 | 6. 最高道德の原則 |
| 1. モラロジーにおける最高道德の位置 | 7. 最高道德の範囲 |
| 2. 道德観の基礎思想 | 8. 最高道德の五箇条（五大原理） |
| 3. 普通道德 | 9. 最高道德の特色第三 |
| 4. 最高道德の特色第一 | むすび |
| 5. 最高道德の特色第二 | |

序. 最高道德とモラロジーと普通道德

本稿で扱う最高道德とは広池千九郎博士の大著『道德科學の論文』や、『新科學モラロジー及び最高道德の特質』、その他同博士の道德関係の諸著作で述べられているものです。

モラロジーはもともと同博士が自分の道德研究につけた名称で、『新科學モラロジー及び最高道德の特質』（以下『特質』と略称する）には「モラロジー

(Morality) と申しますのは、今回始めて出来ました所の精神科学 (mental science) の名でありまして、(中略) 英語のモラル・サイエンスに當るものでありまして、日本語にては道徳科学と申すので御座ります」(1頁) と述べてあります。

このようにモラロジーは一つの新しい学問分野の名称で、しかも広池千九郎博士によって作られた語です。このモラロジーは現在財団法人モラロジー研究所において研究が続けられていますが、同研究所は同時にモラロジー運動の名のもとで、『道徳科学の論文』(以下『論文』と略称する)などで発表されている「最高道徳」の普及に努力しています。

最高道徳はモラロジーの中心課題であって、広池博士の諸著作でも、しばしばモラロジーと同一に扱われています。たとえば『特質』では「(前略)換言すればモラロジーの原理が即ち最高道徳の原理及び法則でありますから、以下述べます所の説明は、此モラロジーと最高道徳とを合せたる説明になるので御座ります」(9頁) となっています。

最高道徳については、「第一は日本皇室の御祖先たる天照大神様を中心とする所の道徳系統、第二は支那の孔夫子を中心とする所の道徳系統、第三は印度の釋迦如來を中心とする所の道徳系統、第四はユダヤのイエス・キリストを中心とする所の道徳系統、第五はギリシアのソクラテスを中心とする所の道徳系統で御座りまして、此五つの道徳系統に一貫する所の思想及び道徳の原理を指すので御座ります」(『特質』1頁) と述べてあります。この説明では、モラロジーで言う最高道徳には五つの系統があるようにもとれますが、むしろそれら「五つの道徳系統に一貫する所の思想及び道徳の原理」であると考えるのがよいようです。

これに対して、われわれが今日まで行って来ている普通一般の道徳は普通道徳あるいは因襲的道徳と名づけられています。『論文』をはじめとする諸著作では、最高道徳をこの普通道徳と対比しながら、その原理や効果のすばらしさを述べています。

本稿のテーマは「最高道徳と普通道徳」ですから、当然、この二つの道徳

を比較しながら、この二つの道徳のそれぞれの特徴と相違を明らかにすべきなのでしょうが、広池博士の著作は比較研究のような論述をしてはいても、新しい道徳体系である最高道徳の説明に重点がおかれていますので、本稿もそれに従い、最高道徳と普通道徳との単純な比較ではなく、広池博士がモラロジーの中で扱っている最高道徳に重点をおくことにします。

1. モラロジーにおける最高道徳の位置

——最高道徳はモラロジーによって明らかにされた道徳体系である

前述のようにモラロジーには道徳についての新しい学問体系を旨とする道徳科学という意味と、その道徳科学の中心課題である最高道徳という新しい道徳体系の意味とがありますが、本稿で扱うモラロジーは言うまでもなく前者の意味です。

また、最高道徳は前掲のように五つの道徳系統に一貫する道徳ですが、これらの五つの道徳系統が歴史的に与えられたものとしてあったのだとしても、最高道徳という道徳体系は歴史的に古くからあったというようなものではなく、『論文』や『特質』などの著作によって、はじめて明らかになったものです。しかし、『論文』の開巻第1頁にある「今私が茲に公にせむとする所の道徳科学と申すものは、因襲的道徳及び最高道徳の原理・實質及び内容を比較研究し、且つ併せて其實行の効果を科学的に證明せむとする一つの新科学であります」という記事によると、最高道徳も因襲的道徳もともに道徳科学(モラロジー)以前に存在していたような感じを受けます。でも広池博士が二つの道徳を区別したことによって、はじめてこの二つの道徳が成立したのだと考えるのが正当でしょう。広池博士の研究以前に既に一般に最高道徳と普通道徳との二つが区別されていたが、その「原理、實質及び内容」や「実行の効果」の区別がはっきりしなかったため、それらを明確にするための研究をし、その研究をモラロジーと名づけたのである、と考えることはできません。

モラロジーは普通道徳と最高道徳の原理・実質及び内容を比較研究する分野をもっているとは言っても、それはモラロジーの本来のねらいではないと言わなければならない。『論文』の緒言に「今本書は、世界諸聖人の教説・教訓及び事蹟に一貫する所の道徳は勿論、學問・思想及び信仰上の最高原理と現代進歩せる諸科學の原理とを比較して、人類發達の眞の原理を發見せむ事を期して居るのであります」（緒言112頁）と述べてあるように、モラロジーの目的は「人類發達の眞の原理を發見せむ事」にあると考えられます。そのために道徳を研究したところが、普通一般で言う道徳と聖人が実行し教えている道徳とに相違があることがわかった、というのがモラロジーにおける普通道徳と最高道徳の發見の由来でしょう。

この場合、普通道徳と聖人の道徳との相違の發見については、単なる机上の研究によるだけではなく、むしろ、研究者である広池博士の人生體驗が大きな契機になっている、と言うほうがよいと考えられます。たとえば『論文』につきのような記述があります。「このモラロジーの最初の著書たる本書に述ぶところの最高道徳は、悉く私の過去において實行させていただいた所の事であり、すなわち當該最高道徳は、科學的研究の外、私が過去に於て『斯う云ふ時には何うしたならば眞に幸福に爲り得るか』と云ふやうに、あらゆる危機に臨んだ際に、聖人の心に合致して救済されようと企圖した所の事蹟に基いた記事でありますから、一言一句と雖も漫然たる私の思索の結果を述べたものではなく、云々」（『論文』第一緒言 110 頁。以下『論文』の場合は頁のみを記す。）

最高道徳が研究者の私的體驗だけによったものであるなら、それは個人の道徳思想であり、その學問体系は哲学であり、さらには「道徳の教え」ということになるでしょう。しかし、モラロジーは広池博士の體驗がどんなに大きな重みをもっている、それがすべてではなく、それは研究対象あるいは研究材料の一部分とされています。このことは前に引用した『論文』の緒言112頁の記述からも明白です。またつぎの記述では一層明白です。「今回のモラロジーは自然の法則の根本原理并にあらゆる人間社會に於ける經驗・歴史・

學問・智識・道徳及び信仰を調和し、以て其根柢に存する人類の生存・發達及び幸福の原理と爲るべきものを見出し、學問・思想・道徳及び信仰に對して、精確なる標準を開示するものであります。」（7—2055頁、7は冊数を示す。以下同じ）

以上のことから

1. 最高道徳は広池博士の研究によって、人類の生存及び幸福の原理となるべきものとして、モラロジーの中で明確にされたものである。
2. 最高道徳の發見（あるいは成立）に関しては、研究者である広池博士の體驗が大きな要因となっている。

ということを知ることができます。また、最高道徳はモラロジー以前からあった道徳であるかの如き誤解を招く考え方や、最高道徳の成立について広池博士の體驗のみを強調するかの如き研究態度は、ともにモラロジーや最高道徳をゆがんだ形に展開する恐れがありそうです。

しかしまた、「現に、私は過去20餘年間、當該『道徳科學の論文』に記する所の最高道徳の全部に互って、自身親ら之を實行し、且つ幾萬人を指導して之を實行せしめ、私を始めすべて私の指導に従って素直に正しく之を實行せる人々は、皆聖人の教への如くに、天爵を享受して、其結果たる健康、長命、開運に向って居るのであります」（第二版自序40頁）と述べてあるような、體驗を重ねる研究態度は、今後のモラロジー研究の根幹として忘れてはならないことでしょう。ここに広池博士の道徳研究の特徴があり、最高道徳の特徴があります。

2. 道徳觀の基礎思想

広池博士のモラロジー關係の諸著作から、その基本である道徳の概念の内容をつかむのは、たやすいことではありませんが、とりあえず、つぎのように言えそうです。

1. 道徳は習慣である

広池博士の道徳についての考えの中で、はじめに取りあげるべきは「道徳は習慣である」という考えです。たとえば、つぎのような記述があります。「(前略) 道徳を發生的に見れば、道徳は慣例 (Tradition) の中に生長し、而して習慣と共に存在して居るのであります。」(3—739頁)

法律学者であった広池博士にとって慣例と習慣とは厳に区別されなければいけないのですが、一般的には、両者を含めて習慣としておいてよいでしょう。この記述のほかに「人類が自己の保存及び發達の必要より團體を形成し、(中略) そこで其團體の慣習が道徳と見做さるるに至ったのであります。それから次に道徳の内にて、特に團體の保存及び發達に必要な事が其團體の法律として現はるるやうに爲ったのであります。」(3—819頁)とか、「現代に所謂道徳と稱せらるるものは、人類の本能・經驗及び智識によって漸次に發達せるもの云々」(7—2041頁) という記事もあります。これらをまとめると

- (1) 道徳は人類にとって自己保存のために必要な習慣 (慣習) である。
- (2) 道徳はそれぞれの団体の習慣であって、そのうち特に団体の保存に必要なものはその団体の法律となった。
- (3) これらの習慣 (慣例・慣習) は經驗にもとづくもので、本能→經驗→習慣・知識→道徳という成立順をとっている。

ということになります。

道徳が団体内のものである (習慣にもとづいている) ということは最高道徳と普通道徳との区別に関係があります。これについてはつぎのような記述があります。「モラリティは (中略) 團體内の慣習若くは法律でありますから、たとひ其團體の大なるもの^{即ち國家}でも世界の全人類を其愛情内に包容する事は出来ぬのです。それ故、國際的争議若くは戦争が起って人類の幸福を減ずるのであります。」(4—1239頁) ここでは習慣にもとづいた道徳の限界が示されています。広池博士の考えによれば、こういう道徳は普通道徳です。

2. 道徳は三種類ある

『論文』第10章第1項の見出しは「道徳の種類」であって、そこには三種類の道徳があることが述べてあります。「道徳は之を大別すれば三種と爲るのです。第一は不道徳(中略)、第二は通常文明人の間に於て道徳と稱せられるもの即ち茲にて所謂因襲的道徳にして、各人種間又は民族間に於て歴史的に發達し來たり、主として慣例と形式とに重きを置くものです。そこで最高道徳に對して之を普通道徳とも申して居ります。第三は則ち、日本皇室の御祖先、天照大神を首めとして、古來東西の諸民族間に於て聖人若くは宗教の開祖、派祖と稱せられし人々の實行せられたるものにして、其道徳の性質が、人類道徳の最高原理に合するものなるを以て、今之を最高道徳と命名致しました。」(4—1183頁)

このように道徳は三種類に分けられていますが、普通道徳は根本が不道徳と同じであるとされていて、広池博士の道徳の分類は、結局二種類になります。第一が不道徳と普通道徳、第二が最高道徳です。

不道徳と普通道徳とを同じ分類にしてしまうのはずいぶん乱暴です。しかし、これは広池博士の道徳観の重要な特徴の一つで、道徳研究の上での大きな功績だと言うべきでしょう。

これに関しては『特質』に適切な説明があります。「(前略) 此最高道徳は從來の因襲的道徳とも異って居るので御座ります。即ち彼の因襲的道徳と申しますものは、人類の自己保存の本能から發達した道徳でありまして、素と利己主義的なもので御座ります。故に不道徳と其根本原理が同じであります。されば各人の徳即ちヴァーチャーの有無によりまして或は道徳的に行き、或は不道徳的に行くのであります。」(『特質』2頁)

以上をまとめると、普通道徳は

- (1) 今日一般に道徳と言われている道徳であり、
- (2) 各民族間で古來歴史的に發達して來たもの、
- (3) 慣例と形式とに重きをおく、
- (4) もともと利己主義的であって、不道徳と根本原理が同一 (同質) である。

これに対して最高道徳は

- (1) 聖人と言われる人達や、それに準じる人達が実行した道徳で、
- (2) 人類道徳の最高原理に合するもの、
- (3) 今これを最高道徳と名づけた。

というようになります。(2)、(3)、(4)の説明は対比的になっていませんので、普通道徳の説明に対比させて考えると、最高道徳は

- (2) 一般に発達してきたものと違う。
- (3) 慣例や形式に重きをおくものでない。
- (4) 自己保存の本能から発達したものではない。(不道徳や普通道徳とは異質である)

となります。

この考えと前掲の「道徳とは習慣である」というのを結びつけると、習慣である道徳は普通道徳であって、最高道徳は習慣とは違うことになりそうですが、しかし、普通道徳は一般の人々の間での習慣、つまり一般の社会・団体での習慣であるのに対して、最高道徳は聖人や、それに準じる人々の間で行われて来た習慣の中から、それらに一貫するものとして抽出されたものですから、最高道徳も習慣であると言えないことはありません。ただし、一般人の習慣ではなく、聖人を中心とする系統での習慣です。

3. 道徳は人生を左右する

道徳が団体(国家を含む)の運命を左右し、同時に個人の運命を左右する、言いかえば、人生を左右する、という考えは、モラロジーの重要な研究テーマです。あるいは、その重要な結論の一つです。しかし一方、この考えは、言わば、モラロジー研究の一つの前提、または假説のよう形で、モラロジー研究の出発時にすでに、広池博士がいただいていた道徳観の一つであった、と言えるでしょう。

道徳は人生を左右するという考えに関する記述には、つぎのようながあります。「古來東西の歴史上にて君主・貴族若くは國家の興隆する原因と滅

亡する原因とを綜合概括して其結論を求むれば、其主因は實は道徳の質と量と方法の如何によると言ふ事が出来るのであります。」(4—1031頁)また「其人生幸福享受の根本方法は道徳殊に最高道徳を實行するに在るのであります。今之を實行すれば、健康・長命・開運及び子孫繁榮の幸福の基礎が得られます。」(4—1005頁)

ここでは最高道徳は道徳の中でも特にすぐれたものであるという考えがあらわれています。

4. 道徳は行う人が利益を受ける

これについては「道徳そのものの本質は、之を行ふものは積極的利益を受け、其被働者は却って消極的利益を受くるに過ぎないのであります。但し其形式上の利益は、道徳を行ふものよりは其被働者に在る如く見ゆるも、それは只一時的にして、結局、道徳實行者に其善報酬はあるのであります」(7—2042頁)という記述があります。

この考えは、「道徳は人生を左右する」を言いかえたものでしょう。この考えになると「道徳は習慣である」ことから一步進んで、道徳はよい習慣である、となっています。常識的には習慣にはよいものと、悪いものとが考えられますが、道徳を行うものが積極的利益を受けると言う場合の道徳は、よい道徳であり、よい習慣です。

習慣によし悪しがあり、道徳とは習慣であるなら、道徳にもよし悪しがあることとなります。つぎにあげる「道徳は進化する」という考えは、これと関連しています。

一方、事実としてはたしかに道徳を行うものが利益を受けているとしても、利己主義的に自己の利益を目的にして道徳を行うのは正しくないという記述もあります。『論文』第7章第2項第3節第3目は見出しが「道徳發生の根本原因を自己保存の概念に置かざるものは道徳實行上の眞の力と爲らず」となっていて、そこには「併し道徳そのものの本來の性質を以て、只利己主義にのみ基くものであるとしたならば大なる誤りを生じます。元來、道徳とは

人間が社會生活を爲すに當りて、正しく且つ幸福に生活して行く必然的なる要求から生れて來たものでありますから、只利己主義にのみ基き、そのみを目的とする道德は、^{オノツカ}「自」ら社會進化の法則に反しますから、道德そのものも、之を行ふ者も、共に其社會に適応し得ぬやうに爲るのであります」(3—806頁)と述べてあり、道德実行は行方人の利益になっているという事実と、そのことを目的として考えることとの相違が指摘してあります。

道德実行の利益は結果として來るのであるが、目的として求めるべきではない、という考えは道德実行上重要な問題です。

5. 道德は進化する

道德にもよし悪しがあることについては、はじめからよし悪しの区別があつて、そのまま今日まで來ているとも考えられますが、広池博士の道德觀は道德進化説です。この考えは広池博士の法学上の恩師穂積陳重博士の影響だと思われまゝ。『特質』の「人間社會に於ける生存競争の原理」の章で、ダーウィンの進化論にふれた後「ダーウィン氏の研究は主として生物に止まっていたので御座りますが、穂積先生を始め十九世紀の終りに於ける世界の碩學は早くも之を精神科學の研究に應用して人間進化の法則を見出さうとしたので、私も既に十九世紀の終りに同じく斯かる研究を學ばせていただいたので御座ります」(『特質』70頁)と述べてあります。

「道德は進化する」という考えに立てば、道德は永遠に進化を続けることになりまゝから、最高道德はいつもその進化の最前線にあつて進化を続けることになりまゝ。それとも、たとえば、生物の進化は現在の人間に至つて終つたと思へ、それと同じやうに道德の進化も、広池博士の研究によつて明らかになつた聖人の道德、つまり最高道德で進化は終つたのであり、最高道德はもう進化しないのであると考えるのでしょうか。

『論文』第7章第3項は見出しが「道德の本質」で、その第一節には「(前略)そこで道德そのものには標準は無くして、初めは只自己の保存及び發達と云ふ事が標準に爲り、次には團體の保存及び發達と云ふ事が標準と爲つて、

すべて其標準に適するものを正義とか道德とか云ふ事と爲つたのであります。(中略)故に道德は時代、場處及び場合に於て異り、甲の道德とする所は、乙にて之を不道德とするのであります。而して、それより更に人智の發達と人間の道德感の發達とに伴うて道德の意味及び方法が進化發達するに至つたのですが、それは後文に詳に致します」(3—808,809頁)と述べてあり、同第5節には「是に於て其團體の慣習・道德若くは法律に適應するのみを以て道德とは稱し難い事と爲つたのです。そこで道德なるものの性質が自ら變化を來すやうに爲つたのであります。」(3—826頁)「故に舊慣習及び舊道德は常に破壊せられつつあるのです」(3—827頁)と述べてあります。

これらの記述は道德進化説です。ところが別のところに、つぎのような記述があります。「古來人類社會には最高道德及び之に基礎を有する學問・思想及び信仰と、人間の自己保存の本能に根據を有する學問・思想・道德及び信仰との二種の傾向が同時に存在して居つたのであります。」(7—2055頁)ここでは二種の道德だけが扱われています。道德は三種あるという考えからすれば、不道德と普通道德と最高道德とが古來からあつたと思つてよいでしょう。この場合、道德進化説によれば、不道德から普通道德へ、そしてさらに最高道德へと進化すると考えるのか、それとも三つの道德がそれぞれの分野の中でその中味が進化してきており、さらに今後も進化を続けるのか、はつきりしません。広池博士の道德進化の研究は普通道德の分野が中心になっています。

一般の人の道德(普通道德)は進化論的に進化してきて、今日ではその道德の進化は行きづまりになっている。一般の人の道德も進化のつぎの段階は、それとは別種の道德である最高道德にきりかえる以外に方法がない。これが道德進化説での、普通道德と最高道德との関係のようです。

6. 道德には形式と精神との二面がある

これについてはつぎのような記述があります。「元來道德には形式的と精神的との両方面があります。其形式的方面と云ふは、其國又は其民族の歴史

・習慣若くは禮儀の如きものにて、之に適合する行爲は道徳的であるとして稱揚せられ、之を行ふ人は成功するのです。併し一方面的若くは一時的に成功する事はあつても、(中略)困難裡に一生を終るものが澤山あるのです。是は精神的方面の道徳に缺陷あるものであります。即ち餘り心が小さいとか、偏つて居るとか、正直過ぎるとか、頑固であるとか、過激なとか、立腹し易いとか若くは神経質であるとか云う人は幸福が無いのです。」(1—21頁)

後半の説明は論旨が多少移動していますが、余り心が小さいこと、偏つて居ること、正直過ぎること、頑固、過激、立腹しやすいこと、神経質などは精神的方面の道徳に属する悪いこと、つまり不道徳だと言う意味に理解できます。このように精神の道徳を考えることは特筆すべきでしょう。

あとで述べますが、広池博士によれば最高道徳は心(精神)の道徳であることとなります。そうすると道徳の精神面と精神の道徳である最高道徳の関係はどうなのか、が問題となります。最高道徳は「精神の道徳」という場合は道徳の分類の問題ではなく、「最高道徳は精神面に重きをおく道徳である」と言う意味に考えるべきであるようです。そうすれば、普通道徳は形式に重きをおく道徳です。さらに言えば、不道徳は形式も精神にも重きをおかない道徳とでも言うことになるでしょう。そして最高道徳は形式と精神とに重きをおく道徳である、というのが正しいでしょう。

3. 普通道徳

普通道徳についての広池博士の考えを、これまで述べたことをもとにし、多少の補いを加えながら、簡単にまとめておきます。

(1) 普通道徳は、内面的には、自己保存の必要から出たもので、利己主義的であり、其動機の基礎は不道徳と同じ利己的精神に立脚している。感情・利害・境遇によりその行いが不道徳または普通道徳となる。

これに直接関係ある記述にはつぎのものがあつて、「因襲的道徳は自己の保存及び發達の本能に基きて起りたるものにして、即ち其動機の基礎に選れば、結局、不道徳と同じく利己的精神の上に立脚して居るものであります。

即ち無智なるもの若くは遺傳其他境遇の不可なるものは、之を不道徳的に行ひ、智識あるもの若くは遺傳其他境遇の可なるものは、之を道徳的に行ふの差があるのみで、此兩者は結局するところ同一の精神を基礎と致して居ります。」(4—1184頁、その他4—1229、7—2041頁に同種の記述がある。)

(2) 普通道徳は外面的には他人の利己心を満足させるもので、自己を犠牲にすることとされて敬遠されている。

これは道徳についての一般の人々の考えについての広池博士の認識です。やはり広池博士の普通道徳観です。これに関してはつぎのような記述があつて、「然るに、外面的には、道徳とは他人の利己心を満足させる爲に自己を犠牲にすることと爲つて居るのであります。足を以て道徳を行ふと云ふ事は、即ち損失をすると云ふ事に當るのでありますから、すべての人々が道徳に對しては之を敬して遠ざくる傾向があるのです。」(7—2041頁)

(3) 普通道徳は今日の文明を作り出すのに大いに力となつて居る。しかし、今後の世界の文化を大成し、人類の平和と幸福を実現する力はない。

一方では普通道徳の功績が大きいことを評価しながらも、今後の発展には力がないとして、その限界を見きわめています。「因襲的道徳は今日の文明を誘導するには大いに與つて力ありしものでありますが、(中略)此因襲的道徳は今後の文化を大成して人類の平和及び幸福を、より大に且つより安固にする根據と爲り難いのであります。」(4—1229頁)

『論文』第10章では普通道徳を24項目にわけて特徴づけ、批判しています。それは精神作用を中心にして項目を並べただけで、体系的批判ではありませんが、普通道徳の動機に関する精神作用の面からの批判であつて、普通道徳の研究を展開する上で特色あるものです。しかしここではそれにふれないでおきます。

4. 最高道徳の特色第一

——進化を超越した永遠の真理

普通道徳は習慣であつて、発生時からだんだんに進化してきていることや、

形式的であることなどについては前に述べました。また、このような道德進化において、最高道德がどんな位置をしめるかについても述べました。

普通道德と最高道德とは古来存在していたが、その区別がわからなかった。その相違は広池博士の研究によって明らかになった。進化は普通道德の問題であって、最高道德は古代の聖人の時代以来変っていない。つまり進化していないという考えです。それは進化せず幼稚であるのではなく、進化を超越した永遠の真理である、との考えです。

これについては明確な記述が見つかりませんが、『論文』第7章第3項第5節第3目は「人類の向上を圖るが爲に團體の慣習を超越する行爲の發生及び其價値」という見出しで、そこに「然るに聖人若くは賢人が其大智識と人類を愛する所の大道徳心とによりて自ら眞理と認むる所のものを實行して、模範を垂る場合に於いては、其の眞理とする所のものは、必ず其時代の慣習・道德・法律及び政治を超越して居るのでありますから、是は將來に於て人類を幸福に導く所の一つの大なる眞理であるのです」(3—828頁)と述べてあります。最高道德という言葉は出てきませんが、「其眞理とする所のもの」とは最高道德であるに間違いありません。しかし、どうして最高道德が一般の道德を超越しているのか、これについては學術的検討が必要です。広池博士の著作でははっきりしていません。

最高道德は五大道徳系統に一貫する道德である、と言っても、五大道徳系統からの抽出作業は報告されていません。体験を主にした哲学的著述ならまだしも、科学を自認する學術書である著作に、最高道德発見という重要な手続が明示されていないのは残念です。「原始時代に於ける社會構成の原理であった所の道德は今日以後に於ては其實質、内容并に其の實行の方法を全部聖人正統の最高道德に改めねばならぬのであります」(3—977頁)と言うだけでは、学問の主張としては納得できないでしょう。

五大道徳系統の総合的研究が期待されるゆえんです。

5. 最高道德の特色第二

——最高道德は心の道德(精神の道德)

これについては「最高道德の特色は只其精神作用のみである事も亦既に説く通りであります」(7—2076頁)となっています。

これは道德観の基礎思想の場合に述べた「道德には形式と精神との二面がある」という考えに結びついています。普通道德は習慣であって形式を重んじる、という考えも前に述べました。また道德進化説にもふれました。それらを組合せると、普通道德は形式的で、たえず変化(進化)する。それに対して最高道德は変化(進化)を超越して、精神の道德である、ということになります。

広池博士は「大法ハ心ニ在リ、小法ハ形ニ在リ」という格言を作っています。(9—3207頁) その説明では「此大法は大宇宙の自然の原理全部を含むものにて、所謂無形の若くは精神的にて永久的性質を帯ぶるものであります。小法は其自然の現象の一部分を含むに過ぎざるもので、所謂有形的若くは物質的にて一時的性質を帯ぶるものであります。是を以て、大法は只之を小宇宙と稱せらるる所の人間の精神内に體得し、且つ蓄歳する事は出来れど、一旦之を言語・文章若くは行動に表現すれば、既に小法と爲るのであります」(9—3207頁)となっています。この大法が最高道德であると言ってよいでしょう。そうすると小法が普通道德になりそうです。

『論文』第14章第4項第3節は見出しが「最高道德の實行は周圍の事情に關係なし」となっており、「最高道德は精神的に實行の出来るものでありますから、四圍の事情の如何によらず、自己の精神に最高道德を體得することが出来たならば、其四圍の事情に適應する方法に至っては、之を発見することは容易であります」(7—2088頁)という説明があります。

この説明では、形式は時代により、民族により変わり、進化すると考えられています。しかし最高道德は心の道德、精神の道德です。だからこそ永遠

不変で進化や変化を超越した真理であり得るのでしょう。

五大道徳系統の中に、このような精神の道徳の存在が、どのように示されているかは、やはり広池博士の著作では明瞭とは言えません。

道徳と言うと、われわれはつい形式的なことを考えがちですから、最高道徳が精神の道徳であるということは、実行上でも非常に重要な意義を持っております。『論文』では、最高道徳を形式的若くは物質的に解釈することをきびしく戒めています。(7—2073頁)

6. 最高道徳実行の原則

——普通道徳の形式を尊重する

——改める必要があるものはじょじょに改める

人間の行為は必ず形をとまっています。ところが最高道徳は心の道徳だとなつては、最高道徳的行動がとれません。それで形の上の行動は普通道徳で、その場所の風俗・習慣に従います。普通道徳実行の精神は利己主義的なものであるから、それを最高道徳の精神に改めればよいのです。心は最高道徳の原理に従い、形は普通道徳の方法に従う。これが最高道徳実行の原則です。

『論文』第14章第3項の見出しは「最高道徳は従來の因襲的道徳實行の上之を實行すべき性質のものなる事を述ぶ」となっており、その第1節の見出しは「因襲的道徳の形式は依然之を存するも其精神を改むる時は最高道徳と爲る事を明にす」であつて、そこでは「今後に於ては従來の因襲的道徳は全部之を棄却すべきかと言へば、決して然らぬのであります。即ち最高道徳は、従來の因襲的道徳にて發達せる所の道徳の佳點を承認し、更に其上に最高道徳を實行する事を原則と爲すのであります」(7—2057頁)と述べ、「最高道徳の原則としては(中略)第一に、従來の因襲的道徳實行の動機、目的及び方法の根本を最高道徳的に變ずること、第二に、因襲的道徳の形式を成るべく完全に實現して、其上に漸次に最高道徳の精神を加えて、更に之を美化して表現することでありす」(7—2061頁)と述べています。

このように普通道徳の形式を守ることにはかなり積極的です。「又たとひ最高道徳を實行する人にも先づ従來の因襲的道徳の實行が出來た上に最高道徳を實行するのでなければ、其所謂最高道徳が何等の價値をも有せぬ事になるのみならず、却つて社會の秩序を紊すに至るもので、大いに弊害を生ずるのであります。」(4—1186頁)

しかし普通道徳の形式のすべてを丸呑みにして實行するものではありません。第14章第3項第2節は見出しが「最高道徳は因襲的道徳の形式中人類の發達及び幸福に必要なものを尊重す」ですが、普通道徳の形式を取捨選択することも述べています。取捨選択の基準は人類の發達、幸福の實現に必要なかどうかということです。

このように、最高道徳は普通道徳の形式を守るものでありながらも、場合によってはその形式を改めることを認めており、その改良は急激であつてはいけないとしています。

「従來行はれて居る所の普通道徳の形式を廢止すると云ふのではなくして、其形式中非常に弊害あるものは之を捨て去るべきも、然らざるものは皆其形式をそのままに存續して、只其道徳實行の動機・目的及び方法を最高道徳的に變更すべしと云ふのみであります。」(4—1186頁)「最高道徳に於ては、斯かる舊來の形式中已むを得ざるものの外は、決して急に改革するなどの事はないのです。而して先づ其精神を改めさせ、次に漸次に自發的に各自の道徳上の形式及び事業に於ける不可なる點を改めさるのであります」(7—2082頁)となっています。

7. 最高道徳の範圍

『論文』の中の最高道徳論とも言える第14章の第2項は「最高道徳の範圍」となっています。そこにはつぎのように述べてあります。

「(前略)其範圍は^{オノツカ}自ら大凡左の如くならざるべからざるものでありませう。

第一、モラロジーの最初の著書たる本書に所謂世界諸聖人の實行上に一貫

せる道徳の原理。第二、自然の法則。第三、社会の法則即ち社会の慣習及び道徳の法則。第四、精神作用の法則。第五、肉體と精神との関係に於ける法則。第六、遺傳其他人類進化の法則。第七、農・工・商業及び經濟の法則。

是に於て、當該最高道徳は從來の道徳説若くは宗教の信条の如き偏狹なるものではなくして、我々人間の生存と發達とに關するあらゆる法則を含蓄して居り、且つ含蓄すべきものであります。故に最高道徳は、其實質及び方法より見れば、これは人間の達し得る最高の道徳的思想及び最高の生存手段と云ひ得るのであります。」(7-2053頁)

ここに述べられている七箇条の中には重複している感じがするものもあり、この箇条書きは充分整理されているとは言えないようです。その内容はまったく広くて、つかみようがありません。「人間の達し得る最高の道徳的思想及び最高の生存手段と言ひ得る」というのが、むしろ、わかりよいです。こうなると、その範囲は列挙しきれなくなるはずで、それで七箇条の列記も厳密に見ると、とらえがたいものになってしまうでしょう。「最高道徳は自然と人間との法則に關する最高智識にして、同時に之を實行する事を要するものであるのです」(7-2052頁)のほうが一層わかりよいようです。しかしこの場合でも「人類の生存、進歩のための」最高知識であるとしなければならぬでしょう。なぜならば、たびたび述べましたように、モラロジーは人類の生存・發達・安心・平和・幸福實現の方法を求めることを目標として研究を進めるのであり、最高道徳と名づけられているものは、その研究の一大収穫と考えられるからです。

このほか「最高道徳なるものは正に此天地自然の法則若くは天地の公道に當るので、人類進化の原動力であるのです。」(第二版自序8頁)というように、最高道徳は宇宙自然の法則である。天地の公道である。人類進化の法則である。人間実生活の一切の規則である。また、自然の法則に一致する人為の法則の全部を意味する。というような記述もあります。(第二版自序31頁、緒言117頁)

このほか「最高道徳は神の意思の表現なる自然の法則である」(緒言117頁)

という記述もあります。ここでは神の意思と自然の法則は同一に考えられています。広池博士は、神の意思は聖人がこれを受けついで實現しているという考えに立っていますので、神の意思は聖人の意思と考えてよいわけです。

そうすると、「最高道徳と申すは(中略)其内容は千種萬別、複雑無限であれど、之を概括すれば、大凡五箇条と爲るので、是れは天照皇大神を始め奉り、他の四聖人の道徳系統に一貫せる道徳の原理であるのです。」(第二版自序31頁)ということに落ち着きます。最高道徳の範囲とか内容とかについてはいろいろ述べられていますが、「大凡五箇条と爲る」のであって、最高道徳の主要点はその「五箇条」にしぼれると言うのです。

8. 最高道徳の五箇条(五大原理)

モラロジーに關しての広池博士の主著である『論文』では、第1巻第14章が最高道徳の内容を述べている章ですが、各項の見出しを見ても、本文を見ても最高道徳の内容を五箇条にしぼっておりません。最高道徳の内容の提示はややあいまいです。五箇条が明示してあるのは昭和5年初版の『特質』です。そこでは「第十章自我没却の原理、第十一章神の原理、第十二章義務先行の原理、第十三章傳統の原理、第十四章モラロジーは眞正なる人心開發及び救済の原理を確定して云云」(『特質』目次2頁)となっています。このような五箇条のことが『論文』に出て来るのは、昭和9年1月脱稿と記してある「第二版自序文」の中です。「即ち其五箇條とは左の如くであります。第一は、自我没却の原理にて云云。第二は、神の原理にて云云。第三は、義務先行の原理にて云云。第四は、傳統の原理にて云云。第五は、人心の開發若くは救済の原理であります」(自序31頁)とあります。

この五箇条の順序は講習会場用のメモとも言える『最高道徳の概覽表』(『道徳科学(モラロジー)および最高道徳の概要(改訂版)』昭和31年初版の末尾に収録されている)では義務先行の原理と傳統の原理の順が逆になっています。この五箇条の順序が重要な意味をもつのかどうかは速断できません。ここではふれないでおきます。この五箇条は最高道徳の五大原理と呼ばれて、

現在定着しています。

つぎに『論文』の場合の最高道徳の内容を見ると、つぎのようになっています。

「第十四章最高道徳の原理・實質及び内容」の第5項は見出しが「最高道徳の基礎的観念の第一は正義及び慈悲に在ること及び其兩者の作用」です。その内容は正義と慈悲心で、特に慈悲にウェイトがおかれています。『特質』の五箇条では慈悲は「神の原理」で扱われていますから、この第5項は神の原理に属すると考えてよいでしょう。

第6項は見出しが「最高道徳に於ける基礎的観念の第二は人間の人格及び権利發生の原因を以て義務の先行に歸するに在り」で、これは義務先行の原理に当たります。

第7項は見出しが「最高道徳實行の基礎的原理」で10節にわかれています。このうち、五箇条に当るものは「第八節 最高道徳の實行的原理は自我の没却によりて實現せらる」です。これは自我没却の原理です。

第8項は見出しが「最高道徳は絶対神の存在を認む」で、これは神の原理です。したがって五箇条のうちの一つである神の原理は、『論文』では二つの項にわかれています。

第9項は見出しが「最高道徳にては傳統を重んず」で、これは伝統の原理です。

第10項は見出しが「最高道徳は純粹正統の學問に依據して人間の精神に對して眞の開發を爲す事を其究極の目的と爲す」です。ここでは開發が主題です。これは「第十一項最高道徳の實行は自己の救済さる事に歸す」と結びついて、五箇条のうちの人心開發救済の原理に当たります。

『論文』の場合には實行の要項が述べてありますが、『特質』や『第二版自序』では五箇条の名称にすぎず、それを見ただけでは、どうしたらよいか、實行の要項を知るわけにはいきません。

前記の『最高道徳の概覽表』では「(1)自我を没却す(自我没却の原理)(2)神意に同化す(神の原理)(3)傳統を祖述す(傳統の原理)(4)義務を先行す

(義務先行の原理) 傳統を祖述しないで行なう義務は最高道徳にならない (5)人心を開發して品性を完成す(人心開發救済の原理)」となっていて、實行原理らしく實行要項が述べてあります。

最後の「人心を開發して品性を完成す」では、「人心を開發す」は最高道徳の教育を行なうことで、これは實行要項になりますが、「品性を完成す」は人心開發救済の原理の實行内容ではなく、實行の目的、あるいは結果です。このことは第14章第1項第1節の見出しが「モラロジーは品性完成の科學にして最高道徳の理解及び實行によりて其目的を達成す」となっていることからはっきりしています。人心開發救済の原理の實行要項としては「人心を開發して救済する」のほうが適切でしょう。

これらの原理に使われている自我、神、義務、傳統、人心・開發・救済などの用語の意味は、日本語一般の意味と異っていて、特殊な意義を持ち、モラロジーでの専門語です。ですから常識的に理解するだけでは、最高道徳の重要五箇条である五大原理の意味をつかむことはできません。

自我はエゴイズムとだいたい同じです。神は宇宙根本唯一の神(あるいは実神)と、その人間的あらわれである現神とにわけられ、神の本質(心)は慈悲の心であるとされています。義務については『概覽表』に既述のような割註がしてあります。傳統は「我々人類の肉體的及び精神的生活を創造し、若くは進化せしむる所の純粹正統の系列を指す」と説明されています。(7-2302)「傳統を祖述する」の祖述で大切なことは傳統の心(精神)を祖述する(受けつぐ)ことです。

開發は自我没却、神意同化、義務先行、傳統祖述という四箇条の原理を人の心の中に植えつけることです。用語は多少異なりますが、『特質』ではつぎのようにその意味を説明しています。「此モラロジーに於ける人心開發と人心救済との方法も從來の教と異なるのであります。即ちモラロジーにては先づ此御教を知りたる人が其御教を實行して安心且つ幸福を得、然る後其精神を他人の精神に移し植ゆるのであります。」(『特質』237頁)この場合「此御教」は最高道徳であって、その五大原理のことでしょう。しかも、この説明は人

心開発救済についての説明ですから、論理上は、「此御教」はそれ以外の四つの原理であることとなります。

『論文』では最高道徳の内容がまだ明確に五箇条になっていませんので、やはり相応の違いがありますが、つぎのような記事があります。「最高道徳に於ける品性完成の動機、目的及び方法は、第一に、自然の法則と人間の運命の法則とを自覚して、物理學的因果律の外更に人間の行爲に關する因果律を信じ、第二に、自己の力の程度を自覚して、宇宙自然の法則即ち神の心たる慈悲を以て自己の道徳實行の標準と爲す事、第三に、宇宙自然の法則を尊重する結果として、自己の権利の主張よりは義務の實行に努力する事、第四に、自然の法則を尊重する結果、聖人の教説を體得して神の存在を信ずる事、第五は、以上の原理に基きて神より傳はる所の傳統を尊重して之に絶対服従する事、第六に、以上の諸原理を實行し、其精神を他人の精神に移植して之を開發し若くは救済する事にあるのです。」(7—2045頁)

以上で最高道徳の内容を五つの箇条にわけた場合の略述を終ります。つぎに今後の研究課題として残されていると考えられる問題をいくつかあげておきます。

1. はたして五つの箇条だけでよいのか？『概覽表』では「最高道徳の内容を形造る六大条件」となっていて、上記の五大条件の外に「天命を悟って因果律を信ず(因果律の原理)」が加わっている。この「因果律の原理」を扱っているのは、『論文』では第1巻第15章であり。その見出しは「最高道徳實行の效果に關する考察」で、中心問題は「普通道徳の實行と最高道徳の實行とに於ける因果律の相違」(9—3021頁)である。これでは最高道徳実行上の内容の問題とはならないから、当然、最高道徳の主要原理ではなくなる。しかし『概覽表』にある「天命を悟って因果律を信ず」は、心(精神)の道徳である最高道徳にとって立派に実行内容であり得る。それなら『概覽表』のように、これを最高道徳の条件に加えるのがよいと言えないか？この考えは『論文』や『特質』の時点での研究より一歩前進していると言えそうである。これについての研究

が必要であろう。

2. 「最高道徳は、其諸聖人の御實行遊ばされました所の道徳を、第一は人類の歴史の上から、第二は社會學的見地から、第三は現代の科學思想から、第四は私の經驗から見まして、今後人類の生存、發達、安心、平和及び幸福の實現上合理的である」(『特質』8頁)と述べてあるが、広池博士の著作によっては、その間の関係を明瞭にはつかむことがむずかしい。広池博士は『論文』に明示したつもりらしいが、わかりにくい。もっとわかりよい形にまとめる必要がありはしないか。
3. その前に、諸聖人の道徳の整理と、その中から最高道徳の原理を抽出する作業をたしかめる必要もある。

9. 最高道徳の特色第三

最後に最高道徳に關して扱ひ残した問題を列記し、今後の研究の手がかりにしておきます。

1. 最高道徳は(以下この主語を略す)人間の力を尊重する。(精神だけを不当に重視するのではない)7—2073頁。
2. 人間を尊重する。7—2246、8—2805頁。
3. 「三方よし」である。(利己と利他を含む)7—2076頁。他特質。
4. 動機・目的・方法の目づを重視する。7—2154頁、9—3256頁。
5. 漸進的である(革命を認めない)。6—1695頁。
6. 自発的である。7—2084頁。
7. 上の人からはじめる。4—1148頁。
8. 知徳一体である。7—471、477頁。

末尾の頁は代表的参考箇所を示します。この他にも重要な問題があるかもしれない。未整理で順序不同です。気がついたものをメモしました。

む す び

最高道徳の内容については、広池博士の研究をまとめるだけで、相当大量な仕事になります。今回はそれをごくおおざっぱに概観したに過ぎません。最高道徳の内容について、今後、いろいろな角度から研究し整理する必要があるでしょう。

今回の資料は『道徳科学の論文』と『新科学モラロジー及び最高道徳の特質』だけに限りました。研究のねらいによっては、他に重要な資料があるはずです。

広池博士が残したモラロジー関係の著作を、現在の学問の目で読み、それらをまとめることは意義あることでしょう。そういう意味で、この拙稿について検討し、ご指導がいただければ幸いです。